

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬料 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を安易にするための求人者に対する専門的な相談・助言	成功報酬料 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後１年間で支払われた賃金の 30% 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

事業所の名称及び所在地 滋賀県東浅井郡虎姫町大字酢458番地

株式会社 滋 賀 建 設